

障害者差別解消法に関する三重県の取組

1 障害者差別解消法に関する県の取組

- (1) 健康福祉部障がい福祉課に相談窓口を設置（平成 28 年 4 月）。
- (2) 県職員を対象とする「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づく職員の対応に関する要領」を策定（平成 27 年 12 月）。
- (3) 県職員に対する説明会を開催（所属長向け 6 回、一般職員向け 18 回）（平成 28 年 1 月～2 月）。新規採用者研修や新任所属長研修において説明（平成 28 年 4 月以降）。
- (4) 広報啓発活動の実施
 - ①障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラムの開催（平成 27 年 12 月）、
 - ②「県政だより」に特集記事の掲載（平成 28 年 1 月号）、
 - ③「県政チャンネル」で啓発番組の放送（平成 28 年 1 月）、
 - ④伊勢新聞への啓発広告の掲載（平成 28 年 3 月）、
 - ⑤街頭啓発（平成 28 年 3 月）、
 - ⑥障害福祉サービス事業者等集団指導時での説明（平成 28 年 7 月）、
 - ⑦社会保険集団指導時での医療機関への説明（平成 28 年 7 月から平成 29 年 2 月まで）、
 - ⑧三重県障がい者差別解消セミナーの開催（平成 28 年 9 月）、
 - ⑨出前トークや市町からの要請による説明（随時）。
- (5) 三重県障がい者差別解消支援協議会を設置（平成 28 年 8 月）。平成 29 年 1 月 31 日に、第 2 回協議会を開催予定。

2 三重県障がい者差別解消支援協議会

- (1) 協議会の位置づけ：障害者差別解消法第 17 条に基づく協議会

- (2) 構成員（29 名で構成）

構成員選出の考え方：障がい者の自立と共生、社会参加に関連する分野から選出

- ① 社会福祉：（社協、民生・児童委員、人権擁護委員）
- ② まちづくり：（UD 団体）
- ③ 教育：（特別支援学校校長会、同 P T A 連合会）
- ④ 医療・保健：（病院協会）
- ⑤ 事業者：（経営者団体、障がい者施設運営者）
- ⑥ 労働者団体：（労働組合）
- ⑦ 法律：（弁護士）
- ⑧ 当事者：（団体・当事者（身体、知的、精神、難病等））
- ⑨ 学識経験者：（県内大学）
- ⑩ 行政：（国（法務局・労働局等）、市町）

※その他必要に応じて関係者の出席を要請することができるものとする。

- (3) 運営方法

年間 2 回程度開催

(4) 役割

- ① 複数の機関等によって紛争の防止や解決を図る事案や、関係機関が対応した事案の共有。
- ② 障がい者差別に関する相談体制の整備、障がい者差別の解消に資する取組の共有・分析。
- ③ 構成機関等におけるあっせん・調整等の様々な取組による紛争解決の支援。
- ④ 障がい者差別の解消に資する取組の周知・発信や障がい特性の理解のための研修・啓発。

(5) 事務局

健康福祉部障がい福祉課

3 三重県の平成 29 年度の取組方針

障害者差別解消法に基づく取組に注力することとし、三重県障がい者地域支援協議会のネットワークを生かしつつ既存の相談窓口を活用して相談事案の対応に当たるとともに、障がい者に対する偏見や差別意識の解消を図るための取組をより一層進めることとする。

- ① 障がい者差別に関する相談に応じ紛争の防止や解決を図るための体制の充実
 - ・ 相談窓口寄せられた相談事案について既存の相談窓口と連携を図りながら、適切に対応します。
 - ・ 三重県障がい者差別解消支援協議会のネットワークを活用し、合理的配慮に関する好事例や啓発活動等についての情報共有を行います。
- ② 市町への体制整備に向けた働きかけの実施
 - ・ すべての市町において、相談窓口の開設、障害者差別地域支援協議会の設置、職員対応要領の策定と周知がなされるように働きかけを行います。
- ③ 障がいを理由とする差別の解消に向けた啓発活動
 - ・ 相模原市で発生した事件等も考慮して、障がい者差別解消や障がいに対する偏見を解消するためのフォーラム等を開催します。
 - ・ 出前トーク等の機会を活用して、啓発物品等を活用した障害者差別解消法の趣旨や内容の説明を行います。
- ④ 三重県手話言語条例の施行を契機とした合理的配慮の提供の推進
 - ・ 手話の普及は、聴覚障がい者に対する合理的配慮の一例であることから、その普及を図る中で、同時に、手話を使用する聴覚障がい者のみならず、手話を使用しない聴覚障がい者への合理的配慮、さらには聴覚障がい者以外の障がい者への合理的配慮についての啓発を進めます。
- ⑤ スポーツを通じた障がい者に対する理解促進
 - ・ 平成 33 年の全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、障がい者スポーツの普及を図る中で、ボランティアの養成や選手の応援等を通じて、県民の間における障がい者に対する理解の促進を図ります。
- ⑥ 障がい者に対する虐待への対応
 - ・ 研修の実施、専門家チームや事例集の活用により、障がい者の虐待防止や虐待への対応力の向上を図ります。

三重県障がい者差別解消支援協議会設置要綱(案)

(設置)

第1条 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）第17条第1項の規定に基づき、三重県障がい者差別解消支援協議会（以下「協議会」という。）を設置し、その組織運営に関しては、この要綱の定めるところとする。

(目的)

第2条 この協議会は、関係機関でネットワークを構築することにより、県内で関係機関が行う障がいを理由とする差別に関する相談及び当該相談に係る事例をふまえた障がいを理由とする差別を解消するための取組を、効果的かつ円滑に実施できるようにすることを目的とする。

(協議会の事務等)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため次の各号に掲げる事務を行う。

- ① 複数の機関等によって紛争の防止や解決を図る事案や、関係機関が対応した事案の共有。
- ② 障がい者差別に関する相談体制の整備、障がい者差別の解消に資する取組の共有・分析。
- ③ 構成機関等におけるあっせん・調整等の様々な取組による紛争解決の支援。
- ④ 障がい者差別の解消に資する取組の周知・発信や障がい特性の理解のための研修・啓発。
- ⑤ その他前条の目的を達成するための事業。

(組織)

第4条 協議会は、委員30人以内で組織する。

(委員)

第5条 協議会の委員は、三重県健康福祉部長が選任するものとする。

- 2 協議会の委員は、学識経験者、弁護士、障がい者団体、事業者、まちづくり団体、社会福祉団体、国、市町、学校等で構成する。
- 3 協議会は、必要に応じて、有識者等に対して参加を求め、意見を聴くことができる。

(会長及び副会長)

第6条 協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

(秘密保持義務)

第8条 協議会の委員その他協議会に関与する者又は関与していた者は、正当な理由なく、協議会において知り得た秘密を漏らしてはならない。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、三重県健康福祉部障がい福祉課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年8月17日から施行する。

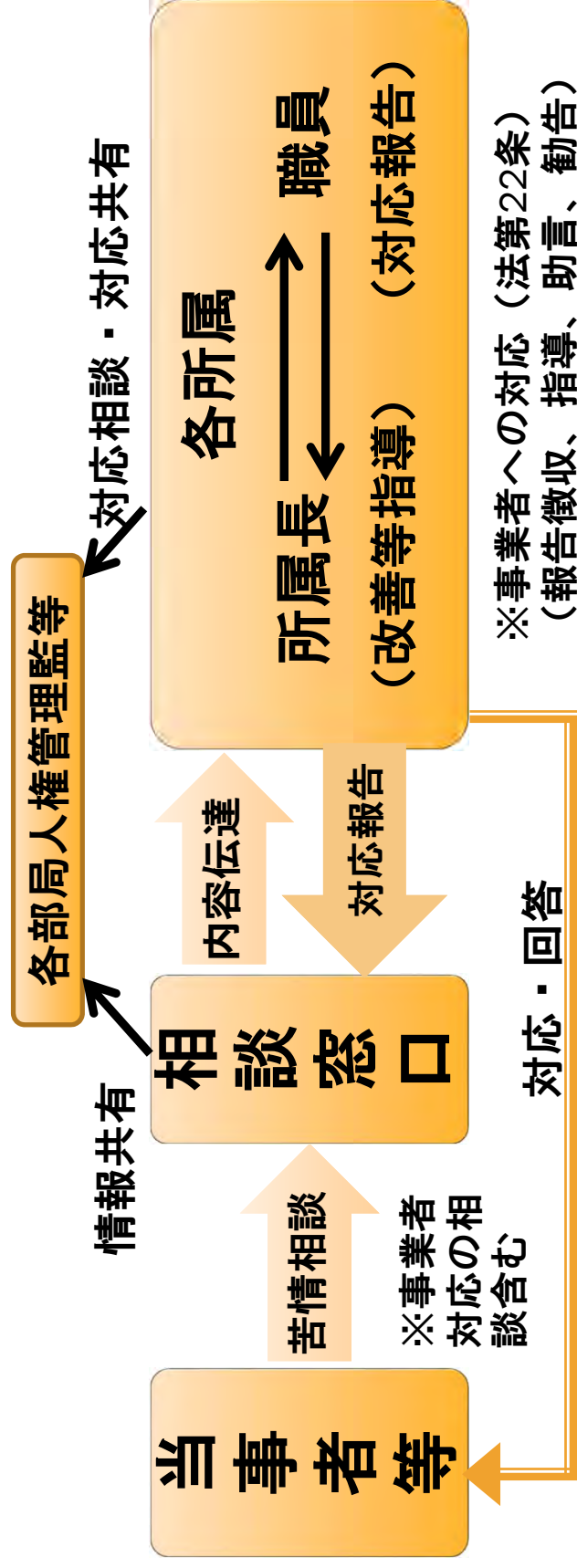
三重県障がい者差別解消支援協議会委員名簿

区分	所属	役職	氏名	備考
学識経験者	研究者	津市立三重短期大学生生活科学科	教授	長友 薫輝
	法曹	三重県弁護士会	弁護士	中谷 大介
社会福祉団体 及び関係機関	団体	三重県社会福祉協議会	事務局次長 兼福祉研修人材部長	服部 秀二
	団体	三重県民生委員児童委員協議会	常任理事	速水 正美
	団体	三重県人権擁護委員連合会	会長	高須 幹生
	相談機関	障がい者総合相談支援センターそういん	センター長	中村 弘樹
当事者及び 当事者団体	身体団体	公益社団法人三重県障害者団体連合会	会長	世古 佳清
	身体団体	社会福祉法人 三重県視覚障害者協会	会長	内田 順朗
	身体団体	一般社団法人三重県聴覚障害者協会	常務理事	倉野 直紀
	知的団体	一般財団法人三重県知的障害者育成会	監事	小林えり子
	精神団体	特定非営利活動法人三重県精神保健福祉会	理事長	山本 武之
	難病団体	特定非営利活動法人三重難病連	会長	河原 洋起
事業者・労働者	経済団体	三重県経営者協会	専務理事	西場 康弘
	労働団体	日本労働組合総連合会三重県連合会	副会長	金森美智子
	福祉施設運営	三重県身体障害者施設協議会	会長	池田 修一
	福祉施設運営	三重県知的障害者福祉協会	理事	柏木 三穂
まちづくり	UD団体	NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンター	事務局長	野口あゆみ
医療・保健	病院関係団体	一般社団法人三重県病院協会	事務局長	家田 博昭
	看護師関係団体	公益社団法人三重県看護協会	常任理事	若尾 典子
教育	教育機関	三重県立特別支援学校校長会	会長	井坂 誠一
	保護者	特別支援学校PTA連絡協議会	副会長	辻井 裕子
行政	国	三重労働局職業安定部職業対策課	課長	東 昭宏
		法務省津地方法務局人権擁護課	課長	武田 宣久
	市町	名張市福祉子ども部	障害福祉室長	田中 資三
	県	雇用経済部	障がい者雇用推進監	渡邊 和洋
		環境生活部	参事兼人権課長	長崎 晃
		教育委員会	人権教育課長	赤塚 久生
		警察本部警務部	警務課企画室長	中西 通
健康福祉部		障がい福祉課長	西川 恵子	(事務局)

三重県における相談対応体制

相談体制の整備（三重県職員対応要領第5条）

障がい者を理由とする差別に関する差別に關しては、障がい者等からの相談に的確に対応するため、健康福祉部障がい福祉課に相談窓口を設置する。



※障がい者等から相談対応について、疑義・不ポイント等がある場合は、各部署人権担当（人権管理監等）若しくは障がい福祉課に問い合わせる。

市町の障害者差別解消法に基づく取組状況

		前回調査 (平成 28 年 2 月 16 日現在)	今回調査 (平成 28 年 8 月 1 日現在)
職員対応 要領の策定	策定済	1	19
	策定予定	18	4
	未定	10	6
	予定なし		
相談窓口 の設置	設置済	1	23
	設置予定	18	
	未定	10	6
	予定なし		
地域協議会 の設置	設置済		5
	設置予定	8	3
	未定	20	21
	予定なし	1	

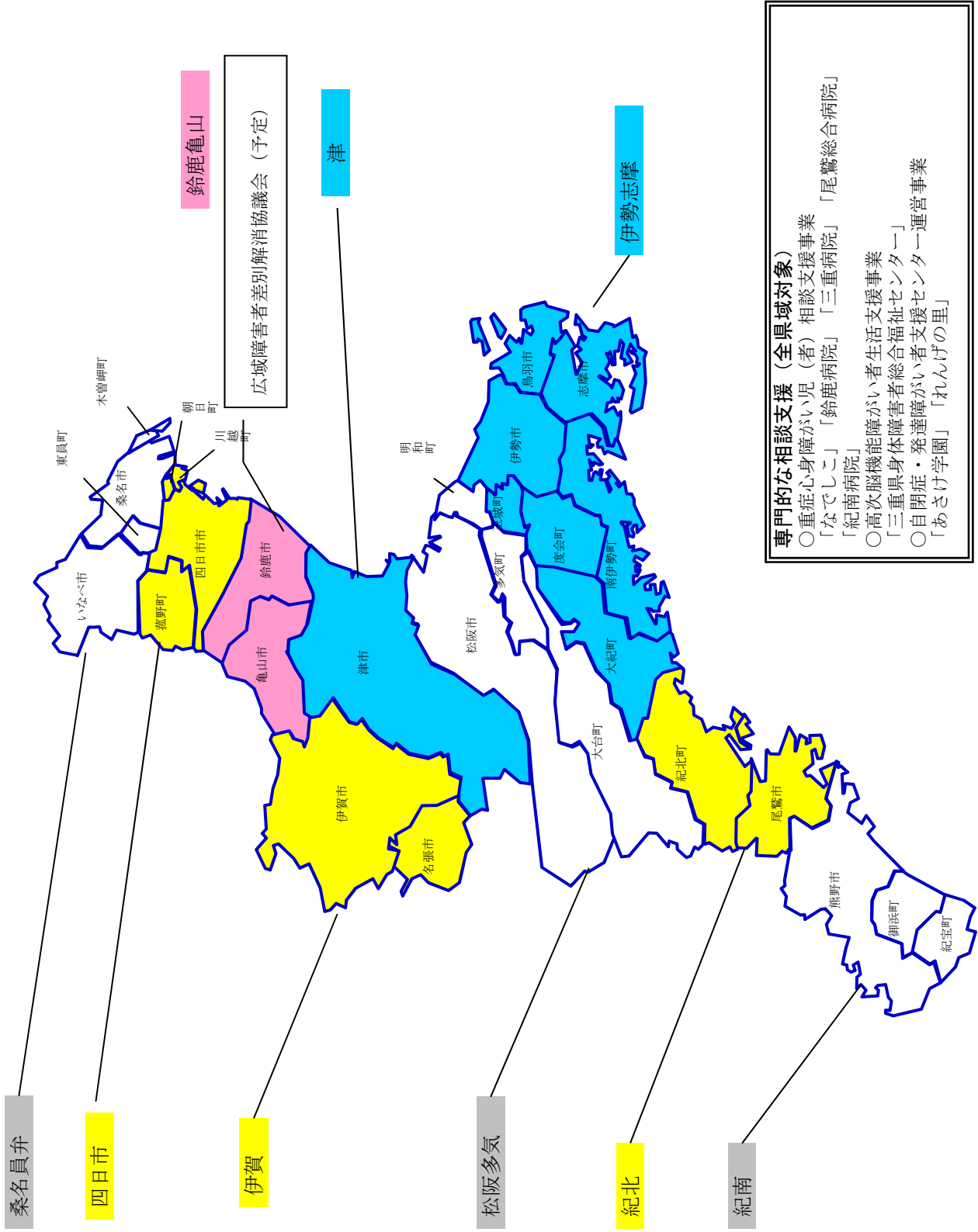
今回の調査結果

職員対応要領の策定…策定済 65.5%

相談窓口の設置……設置済 79.3%

地域協議会の設置……設置済 17.2% (津市、志摩市、伊賀市、東員町、玉城町)

三重県における広域協議会



市町における障害者差別解消法に基づく取組状況調査結果一覧表

三重県障がい福祉課
11月4日

No.	市町名 ※継続せず未回答	職員対応要領				相談窓口				普及・啓発活動					
		策定予定	未定	予定なし	設置予定	設置機関名称	所在地	電話番号	未定	予定なし	広報予定	広報手段	未定	予定なし	
1	津市		○						○				○		
2	四日市市		○						○				○		
3	伊勢市	28年2月			28年4月	高齢・障がい福祉課 障害者総合相談支援センターフカンア		0596-21-5558 0596-21-3633							
4	松阪市	28年3月			28年3月										
5	桑名市		○						○						
6	鈴鹿市		○						○						
7	名張市	28年3月			28年3月				○						
8	尾鷲市		○		28年4月								○		
9	亀山市		○		28年4月		未定						○		
10	鳥羽市		○						○				○		
11	熊野市	28年4月							○				○		
12	いなべ市		○						○				○		
13	志摩市		○			社会福祉課	大井田2705	0594-78-3511					○		
14	伊賀市	28年3月			28年4月	障がい福祉課 障がい者相談支援センター	上野丸之内116 上野丸之内116	0595-22-9656 0595-26-7725							
15	木曽岬町		○						○				○		
16	東員町	28年4月			28年4月	地域福祉課	大字山田1600	0594-86-2804					○		
17	菟野町		○						○				○		
18	朝日町		○						○				○		
19	川越町		○						○				○		
20	多気町		○						○				○		
21	明和町		○						○				○		
22	大台町		○						○				○		
23	玉城町														
24	度会町	28年2～3月			28年4月										
25	大紀町	28年3月			28年4月	健康福祉課	渡原1610-1	0598-86-2216							
26	南伊勢町	28年2～3月			28年4月	福祉課	五ヶ所浦3057	0599-66-1114							
27	紀北町		○						○				○		
28	御浜町		○						○				○		
29	紀宝町	28年4月			28年4月	福祉課	鶴殿324	0735-33-0339					○		
	合計		18	0					16	0			16	0	

未回答

その他(質問等)

津市 要領策定以外(マニュアル、通知、その他)で対応する他の都道府県又は市町村はありますか？
 伊勢市 協議会設置運営経費など、国による財源措置を担保してほしい。
 松阪市 市民への周知を予定していますが、県においても周知活動はされるかと思えます。例えば、県と市合同で周知活動をするなどの協力体制について、どのようにお考えでしょうか。
 桑名市 職員対応要領の策定等、継続的なものがあればいただきたいと思えます。
 東員町 ・合理的配慮の捉え方は主観的になりがちであると思うが、どのように対応していくといいか、三重県の具体的な方針はあるのか。
 ・合理的配慮等を話し合う協議会は現自立支援協議会等と兼ねてもいいか。自立支援協議会等に障害者差別解消法における協議会を内包してもいいか。
 紀北町 紀北町としてノウハウがないため、他市町の例等あれば教えていただければありがたいです。

平成28年2月16日現在／三重県障がい福祉課

No.	市町名	職員対応要領		相談窓口		普及・啓発活動		障害者差別解消法に基づく取組状況調査結果一覧表		障がい者の権利保護、差別解消等に関する条例							
		策定済み	策定予定	策定済み	策定予定	策定済み	策定予定	策定済み	策定予定	策定済み	策定予定	検討中	策定	予定なし			
1	津市	28年3月	28年4月	障がい福祉課 西丸之内23-1	059-229-3157	28年4月	28年4月	広報	自立支援協議会に障害者差別解消法の専門部会を設置						○		
2	四日市市	28年3月					27年11月、28年1月	広報								○	
3	伊勢市	28年3月	28年4月			28年4月	28年4月	広報、HP等								○	
4	松阪市	28年3月	28年4月	①職員対応 ②障がい窓口課	①0596-53-4331 ②0596-53-4082	28年4月	28年3月	広報(予定)	自立支援協議会の中に組み入れることを検討中						○		
5	桑名市	28年4月	28年4月	障害福祉課	0594-24-1171	28年4月	28年3月	広報、HP								○	
6	鈴鹿市	28年10月	28年10月	障害福祉課 ※職員対応 領に基づく窓口(運送の相談のみ)		28年10月	28年5月から5月、28年1回で調整中	広報、秋芳マルシェ、障がい者のじんけんフェア等	新藤、亀山の広域で27年9月より障害者差別解消法後継討議を開催している							○	
7	名張市	28年3月	28年4月			28年4月	27年11月、28年1月	自立支援協議会イベント、市報等				28年4月					
8	尾鷲市	28年4月	28年4月	福祉保健課	0597-23-8203	28年4月	28年4月以降	広報、HP、市職員研修								○	
9	亀山市	28年3月	28年4月	①人事情報課 ②高齢障がい支援室	①0595-84-5031 ②0595-84-3313	28年4月	27年12月	広報、イベント等での啓発グッズ配布								○	
10	鳥羽市	28年4月	28年4月			28年4月	28年4月									○	
11	熊野市	28年4月	28年4月			28年4月	28年4月									○	
12	いなべ市	28年4月	28年4月			28年4月	28年4月									○	
13	志摩市	28年4月	28年4月	①地域福祉課 ②障がい者相談支援センター(こたま)	①0599-44-0283 ②0599-44-3880	28年4月	28年3月	広報誌、クーポンチラシ、街頭啓発等				28年4月				○	
14	伊賀市	28年3月	28年4月	①障がい福祉課 ②障がい者相談支援センター	①同上 ②同上	28年4月	27年12月									○	
15	木曽岬町	28年3月	28年4月	地域福祉課	0594-86-2804	28年4月	28年3月、28年3～4月目で検討中	広報誌								○	
16	東員町	28年3月	28年4月			28年4月	28年3月									○	
17	菟野町	28年3月	28年4月			28年4月	28年3月									○	
18	朝日町	28年3月	28年4月			28年4月	28年3月									○	
19	川越町	28年3月	28年4月			28年4月	28年3月									○	
20	多気町	28年3月	28年4月			28年4月	28年3月									○	
21	明和町	28年3月	28年4月			28年4月	28年3月									○	
22	大台町	28年3月	28年4月			28年4月	28年3月									○	
23	玉城町	28年4月	28年4月	生活福祉課分室地蔵包括支援室	0596-58-7273	28年4月	28年3月	広報誌	高齢者虐待防止ネットワーク委員会協議会とみなす予定 ※障がい者に障がい等を旨の要請を行っている						○		
24	度会町	28年4月	28年4月			28年4月	28年4月	広報誌	地域自立支援協議会で策定 する予定						○		
25	大紀町	28年3月	28年4月	健康福祉課	0598-86-2716	28年4月	28年3月									○	
26	南伊勢町	28年2月	28年2月	福祉課	0599-66-1114	28年2月	28年2月	広報誌、HP								○	
27	紀北町	28年4月	28年4月			28年4月	時期未定	広報誌、HP 行政放送番組								○	
28	御浜町	28年4月	28年4月			28年4月	28年4月									○	
29	紀宝町	28年4月	28年4月	福祉課	0735-33-0339	28年4月	28年4月									○	
合計		1	18	10	0	1	18	—	—	6	0	0	0	0	1	21	4

その他(質問等)

鈴鹿市…店舗、企業などへの指導は、どこが行うか？
 尾鷲市…2月に開催された県の職員研修の講師を務めていただきたい。
 東員町…①合同対応の策定は主観的に足りるか？とどうにか、三重県の具体的な方針はあるのか。
 ②合同対応の策定等を含む協議会は現自立支援協議会等と兼ねていいか。
 自立支援協議会等に障害者差別解消法における協議会を内包してもいいか。

市町における障害者差別解消法に基づく取組状況調査結果一覧表

No.	市町名	職員対応要領			相談窓口			差別解消支援地域協議会の設置								
		策定済み	策定予定	未定	予定なし	設置済み	設置予定	未定	設置済み	設置予定	未定	予定なし				
1	津市	28年4月					①障がい福祉課 ②障がい者相談支援センター	①西丸之内23-1 ②大門7-15	①059-229-3157 ②059-272-4554	28年4月						
2	四日市市	28年2月	29年3月頃				障害福祉課	諏訪町1-5	059-354-6527			○				
3	伊勢市	28年4月					①職員課 ②障がい・あゆみ課	①②殿町1340-1	①0598-53-4331 ②0598-53-4079			○				
4	桑名市	28年4月	28年10月				障害福祉課	中央町2-37	0594-24-1171			○				
5	鈴鹿市	28年3月					障がい福祉課	神戸1-18-18	059-382-7626		28年3月					
6	名張市	28年4月					障害福祉課	鴻之台1-1	0595-63-7591		28年8月					
7	尾鷲市	28年3月					福祉保健課	中央町10-43	0597-23-8204			○				
8	亀山市	28年3月					①人事情報室 ②地域福祉室	①本丸町577 ②羽若町545	①0595-84-5031 ②0595-84-3313			○				
9	鳥羽市	28年4月	28年10月				健康福祉課高齢・障害係	大明東町2-5	0599-25-1183			○				
10	熊野市	28年2月					福祉事務所	井戸町796	0597-89-4111			○				
11	いなべ市	28年3月					社会福祉課	大井田2705	0594-78-3511			○				
12	志摩市	28年3月					①地域福祉課 ②障がい者相談支援センター ま	①瀬方3098-22 ②瀬方3098-1サンライアおこ3階	①0599-44-0283 ②0599-44-3380	28年4月						
13	伊賀市	28年6月					①障がい福祉課 ②障がい者相談支援センター (福祉相談調整課内)	①②上野丸之内116	①0595-22-9656 ②0595-22-9674	28年6月						
14	木曽町	28年4月					福祉健康課	大字西対海地251	0567-68-6104			○				
15	東員町	28年4月					地域福祉課	大字山田1600	0594-86-2804	28年4月						
16	菟野町	28年6月					健康福祉課	大字淵田1250	059-391-1123			○				
17	朝日町											○				
18	川越町											○				
19	多気町											○				
20	明和町											○				
21	大台町						福祉保健課	大字馬之上945	0596-52-7115			○				
22	玉城町	28年9月					生活福祉課地域包括支援室	勝田4876-1	0596-58-7373	28年4月						
23	度会町	28年4月					住民生活課	榑橋1215-1	0596-62-2413				地域自立支援協議会で兼ねる予定			
24	大紀町	28年4月					健康福祉課	津原1610-1	0598-86-2216			○				
25	南伊勢町	28年2月					福祉課	五ヶ所浦3057	0599-66-1114			○				
26	紀北町											○				
27	御浜町	28年8月					①総務課 ②健康福祉課	①②大字阿田和120-1	①05979-3-0505 ②05979-3-0515			○				
28	紀宝町	28年4月					総務課	糺殿324	0735-33-0333			○				
29	合計	19	4	6	0	0		-		0	6	0	5	3	21	0

相談の状況（平成 28 年 4 月 1 日から 6 月 30 日まで）

1 相談件数

相談窓口	障がい福祉課	人権教育課
件数(件)	6	1

※ 障がい福祉課 6 件の中に、人権教育課 1 件が重複しています。

2 相談種別

相談種別	件数(件)
不当な差別的取扱い	
合理的配慮の不提供	2
雇用	2
虐待	
苦情	2
その他	
合計	6